

北海道根室振興局告示第 40 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 5 年（2023 年）8 月 7 日

北海道根室振興局長 岡嶋 秀典



1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

標津郡中標津町字計根別 71 番地他 12 筆（第 1 工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区京橋 2 丁目 2 番 1 号
株式会社 明治 代表取締役 松田 克也

3 開発許可年月日及び番号

令和 5 年（2023 年）7 月 27 日付け根建指第 499 号指令
（当初許可：R4 年 3 月 25 日付け根建指第 2941 号指令）